

ノングルテン米粉を使用した加工品は 日本米粉協会への登録制に

■米粉の普及拡大をめざして

「米粉製品の普及のための表示に関するガイドライン」が平成29年3月29日に農林水産省により公表されました。これを受けて日本米粉協会では「米粉製品のノングルテン（Non-Gluten）認証要領」（平成30年4月1日発行）を制定し、「認証」の対象としては、まず米粉本体のみでスタートしました。しかしながら、米粉の普及拡大という当初の目的を遂行するには、ノングルテン米粉を使った加工製品に対しても広く利用していただくために「ノングルテン米粉を使用した加工品登録要領」を策定しました。

■認証制度の経緯

ノングルテン（Non-Gluten）認証要領については、平成29年6月30日に認証委員会を設置、その後3回の検討会を経て、同年12月20日の理事会で「米粉製品のノングルテン（Non-Gluten）認証要領」を決定しました。

しかし、その後、ノングルテン認証の申請があった事業者の審査を行う認証機関の適合性について審査する認証機関審査委員会を設置して審査をする中で、ノングルテン米粉を使った加工製品の認証を行うには、現状では技術的に困難であり、まずは米粉本体だけの認証でスタートすることになりました。

■米粉加工品は登録制が現実的

上記で示したように、米粉製品のノングルテン認証については、米粉本体のみでスタートしました。しかし、世界標準をはるかに上回る厳しい基準であることから、認証は限定的で認知度も広がっているとはいえ、このままでは形骸化してしまうという懸念もあります。せっかく誕生した「1ppm認証米粉」ですので、これを製品に利活用して広く消費者に広めていくことが重要です。

一方、加工品段階まで「1 ppm 以下」を求めることは、技術的にも検査費用等コスト的にも現実的ではないといえます。

加工品の小麦等の特定原材料については、消費者庁管轄の食品表示法に基づくアレルギー表示が前提となります。また、ノングルテン米粉使用表示は、本来の原材料表示ではなく、特色ある原材料の強調表示に該当します。

このような状況を考慮し、より柔軟な対応を進めていくことが、現状では理にかなっているといえます。こうしたことから、認証制度ではなく、日本

米粉協会に登録された加工品については、日本米粉協会のホームページ上で紹介するとともに、「ノングルテン米粉使用」のロゴマークを使用しても良いこととします。

ただし、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、食を取り巻く環境変化や国際化等に対応し、食品の安全を確保するために、食品衛生法等の一部を改正する法律が平成30年6月13日に公布されました。こうした状況を踏まえ、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を行っていることも条件に入れます。

■対象事業者はHACCPや講習会受講が必要（別紙「登録の要件」参照）

- (1) ノングルテン米粉を使用した加工品を製造する事業者であることとします。
- (2) HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を行う事業者とします。
- (3) 日本米粉協会が主催する講習会を受講した事業者とします。

■登録後は登録者の自主管理が基本的

- (1) 登録を希望する加工業者が、ノングルテン米粉を使った米粉加工品のサンプル（対象製品）を検査機関に送って分析検査し、食品表示法に基づく、小麦に係るアレルギー表示を必要としないことを分析検査結果報告書等で確認していること、大麦・ライ麦・オーツ麦を原料として使用していないこと、及び主たる原料としてノングルテン米粉を無水物換算51%以上使っている製品であること、協会が主催する講習会を受講していること等を確認後、登録を受け付けます。合わせてHACCPの考え方を取り入れた衛生管理を行っていることを証明する資料を提出していただきます。（※HACCPが施行されるのは2020年6月ですので、それまでは「HACCP管理を行う計画書」とします）
- (2) 登録後は、基本的に登録者の自主管理に任せることとします。
- (3) 製品により小麦アレルギー等による健康被害あるいは諸問題が発生した場合は、食品表示法等の関係法令に従うこととします。
- (4) 登録を受けた加工品は、ロゴマークの使用を認めるとともに、適正な管理を行うことを求めます。

■登録後は3年ごとに検査機関で分析検査

- (1) 登録された加工業者は、3年ごとに、対象製品を検査機関で分析検査するとともに、協会が主催する講習会を再度受講していること等を協会が確認することにより、登録の維持更新を行います。
- (2) 登録された加工業者は、登録内容に変更が生じた場合には、変更内容を協会に届け出、確認を受ける必要があります。

■登録の取り消しの場合も

協会が、登録の維持に疑いがあると認められた場合には、登録を取り消します。

以上



ノングルテン米粉使用ロゴマーク